

Contents 目次

第1章 将来人口 ————— 40

- 1 人口の動向
- 2 将来人口・世帯数

第2章 土地利用方針 ————— 42

第3章 まちづくり戦略 ————— 46

- まちづくり戦略 ❶
健康寿命を延ばす
- まちづくり戦略 ❷
子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す
- まちづくり戦略 ❸
ラーバンエリアの良さを生かす
- まちづくり戦略 ❹
より確かな市民参画・協働を推進する

第1章 将来人口

1 人口の動向

本市の人口は、1960年(昭和35年)には14,431人でしたが、高度経済成長を背景とした都市圏への人口集中、岩倉団地の建設等により人口は急激に増加し、1975年(昭和50年)には41,935人となりました。

その後、1993年(平成5年)に地下鉄鶴舞線と名鉄犬山線の相互乗り入れが開始され交通利便性が一層向上したことなどに伴い、1990年代前半には一時、転入が転出を上回る社会増に転じたものの、総じて社会減が続いています。一方で、これを上回る形で自然増が続いてきた結果、1985年(昭和60年)以降は一貫して人口が増加傾向にあり、2005年(平成17年)には47,926人となっています。

また、2009年(平成21年)に岩倉駅東の北街区市街地再開発事業が完了し、再開発ビルが完成するなど、岩倉駅周辺地域を中心に中高層マンションや賃貸住宅の建設が進んでいることも影響して、その後も人口はおおむね微増基調にありました。しかしながら、世界的な経済不況の影響などにより人口流出が進んだこともあって2010年(平成22年)国勢調査の速報値では、47,329人となり、本市の人口は減少に転じました。

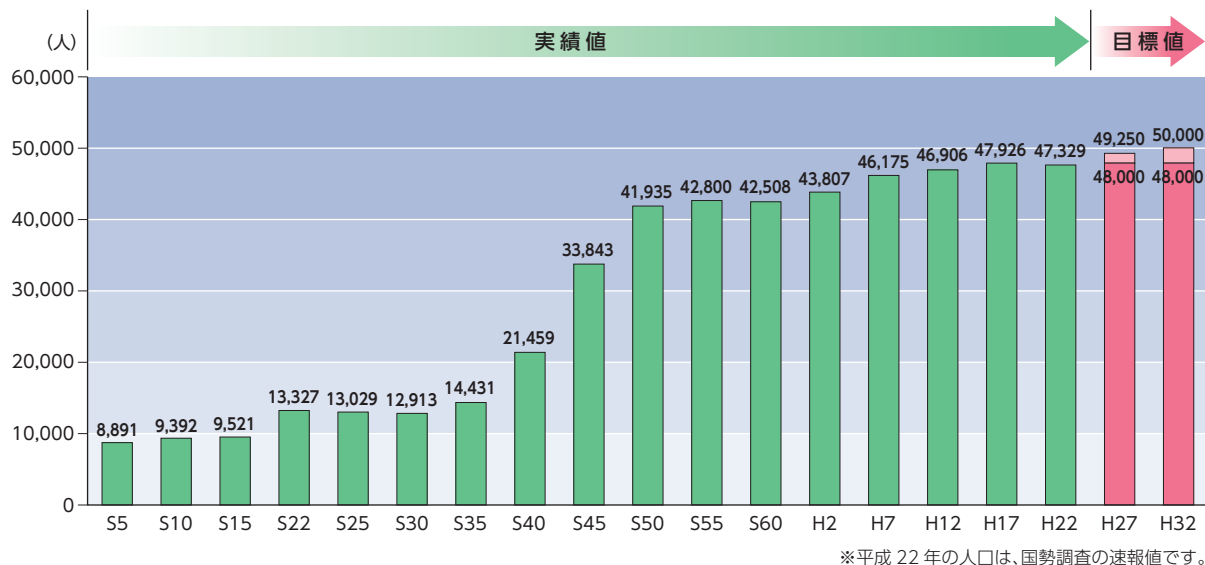
今後の経済動向や土地政策等人口に影響を与える社会経済的要因については不透明な部分もありますが、これまでの人口動向を踏まえると、何も政策的な対応がないままに推移した場合、本市の人口は、ピークを迎え人口減少時代に突入し、本計画期間内に、一貫して48,000人を下回った状態で人口が推移していくことも予測されます。

こうした厳しい状況が予想されますが、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざして、本市が有する地理的・交通条件の優位性を最大限に生かし、魅力のある質の高い生活都市づくりに向けた各種施策・事業を政策的に推進することによって、2020年度(平成32年度)の人口は、現状維持ないしは微増傾向で推移するものと想定します。

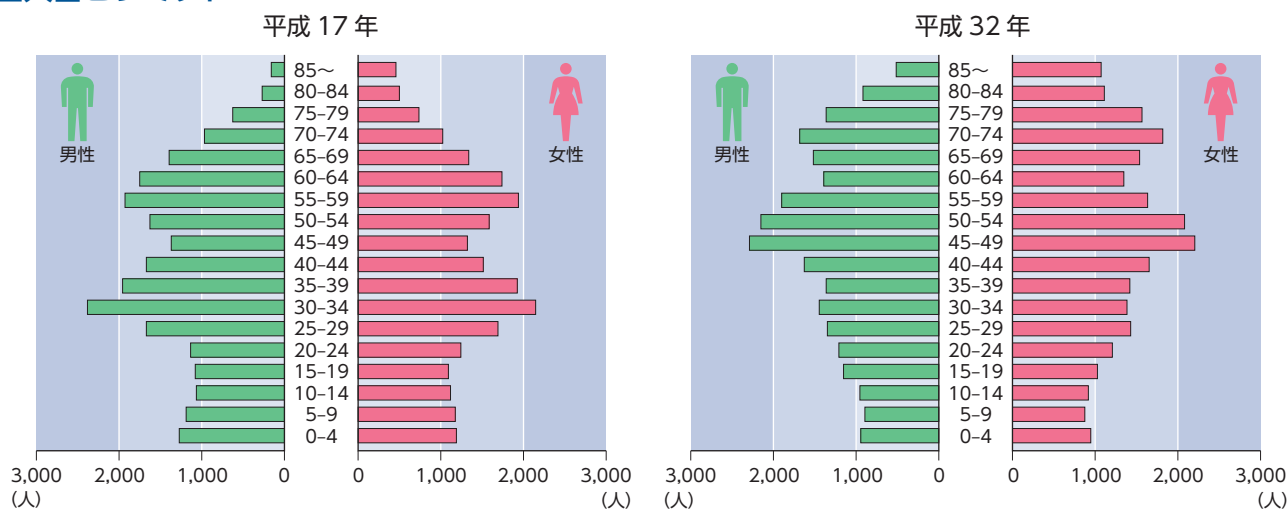
2 将来人口・世帯数

今後の各種施策・事業の推進による政策的な人口増加要因を加味し、本計画の目標年度である2020年度(平成32年度)の人口を48,000～50,000人に設定します。そして、2020年度(平成32年度)以降を展望しつつ、将来人口50,000人、将来世帯数21,400世帯をめざして、本市が将来にわたって持続的に発展していくために求められるハード・ソフト両側面から都市の礎(土台)を築いていくものとします。

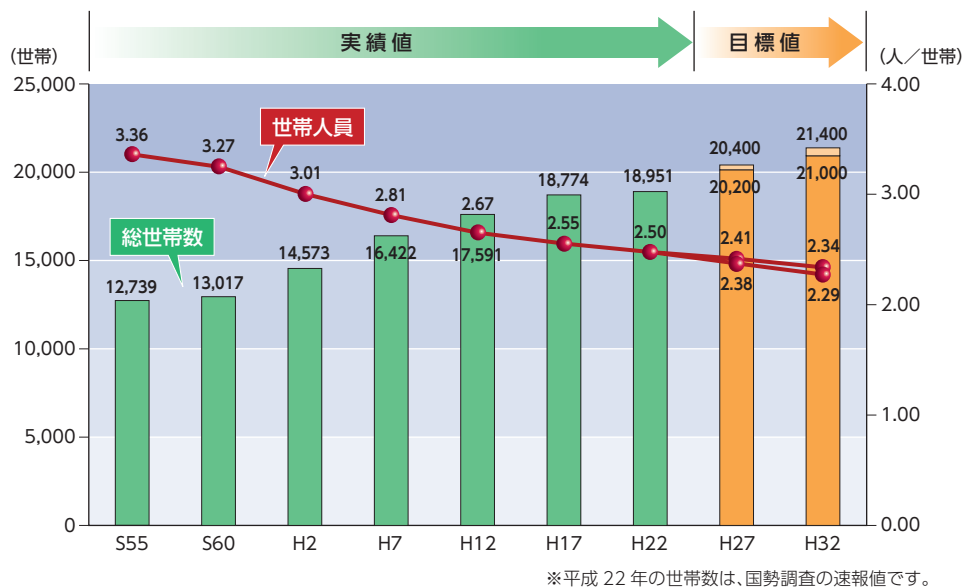
■人口の推移



■人口ピラミッド



■世帯数の推移



総合計画の
策定にあたって

基本構想

基本計画総論

安心していきいきと
暮らせるまち

自然と調和した安全で
うるおいのあるまち

豊かな心を育み
人が輝くまち

快適で利便性の高い
魅力あるまち

地域資源を生かした
活力あふれるまち

市民とともに歩む
ひらかれたまち

資料編

第2章 土地利用方針

安全で快適な市民生活と効率的かつ持続的な社会経済活動を将来にわたって営むためには、限られた市域をいかに保全し、整備していくのか、広域的な視点に立ちながらその方針を定め、効率的で秩序ある土地利用を計画的に実現していかななくてはなりません。

本市の成り立ちや自然条件、地理的条件、今後の土地利用の動向などを踏まえ、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざし、以下に示す6つのゾーン区分と水と緑のネットワーク軸を設定し、それぞれの区分ごとに土地利用の誘導・整備・保全などの方針を定めます。

1

中心市街地整備ゾーン

本市の玄関口ともいえる岩倉駅を中心とする区域を中心市街地整備ゾーンとして位置付けます。

本区域のうち、岩倉駅東地区については、北街区市街地再開発事業が完了し、駅直近の木造密集住宅地の解消は進みましたが、駅前広場から岩倉街道を経て五条川に至るエリアについては依然として狭あいな道路*と老朽化した木造建築物が広がっています。そのため、面整備や街路整備、共同・協調建替えの促進などによる居住環境の改善及び街なか居住の推進や、観光交流の推進、景観形成などによって中心市街地の再生と賑わいの創出を図ります。また、岩倉街道の景観再生に配慮しつつ都市計画道路を整備し、交通の円滑化を図ります。

一方、岩倉駅西地区については、かねてより駅前広場や駅前街路が整然と整備されており、平成の時代に入ってからマンション建設が進んだことにより都市らしい景観になっているものの、近年は、商業・業務施設の衰退が進んでいることから、今後は、緑化推進や街のバリアフリー*化をより一層進めるなど、うるおいとやさしさのある質の高い都市空間や景観の形成と商業等の賑わいの創出に努めます。

2

住宅市街地ゾーン

市街化区域内の住居系の用途地域が既に指定されている区域を住宅市街地ゾーンとして位置付けます。

本ゾーンは、既に多くの住宅によって占められていますが、中にはミニ開発によって住宅地整備が行われた地区も散見されることから、こうした住宅地では、居住環境と防災機能の向上を図るため、計画的な道路整備や未利用地を活用した小規模な公園・広場等の整備、地権者の協力によるセットバック*や道路の隅切り*の促進などを図ります。また、ゾーン内に残されている歴史的な建築物や街並み、鎮守の森、史跡等については貴重な地域資源として保全と有効活用にも努めます。さらに、幹線道路沿道等商業施設が立地している所については、駐車場の確保など居住環境や円滑な交通に影響がない形での適正な商業・サービス施設の誘導に努めます。

一方、岩倉駅の徒歩圏を中心に今後も中高層マンションの建設が進むことが予想されますが、世代バランスのとれた人口構成に寄与する良好

な住宅ストックの形成の観点から適正な開発・建設の誘導に努めます。また、既に建設された中高層マンションについては、将来にわたっても良質な住宅ストックとしていくため、維持・管理・更新投資が適正に行われるよう指導・支援に努めます。

大山寺駅と石仏駅周辺については、南北それぞれの地域の玄関口としてふさわしい秩序ある市街地の形成と交通結節機能の充実に努めます。

3

新市街地検討 ゾーン

市街地周辺部の市街化区域の拡大などによって新たな都市的開発を検討する区域を新市街地検討ゾーンとして位置付けます。

市街化調整区域であっても市街化区域と連続的になっている地区の中には、都市計画道路の整備に伴う沿道開発や宅地等の開発需要圧による農地転用スプロール※が進みつつある地区もあることから、こうした地区については、土地所有者の合意形成など諸条件が整った所から土地区画整理事業や地区計画による都市基盤整備を進め、順次市街化区域に編入していくことを検討し、良好な住宅市街地形成を図ります。また、都市計画道路沿道については、日常生活に必要な商業・サービス施設の適正な立地に努めます。

また、南西部地区は、市街化調整区域にあるものの、一宮インターチェンジ等から至近距離にあり、開発許可基準を満たしているために既に工業系や流通業務系の民間開発が進められています。この地区は、隣接市側が既に市街化区域であることから市街化区域への編入も視野に入れながら、農業的土地利用や生物多様性との調和を図りつつ、環境にやさしい企業の誘致等に努めます。

4

工業市街地 ゾーン

既に工業地域の用途指定が行われており、ある程度まとまった形での工業集積がみられる区域を工業市街地ゾーンとして位置付けます。

当該ゾーンは、これまで地域経済をけん引する役割を果たしてきており、今後とも引き続き公害防止や緑化推進等の周辺環境対策に対する指導に努めるなど、居住環境や自然環境と調和した工業的な土地利用を維持します。一方、既に商業的土地利用がなされている地区などについては、実態に即した用途指定の見直し等を適宜検討します。

5

農村環境保全 ゾーン

市街化調整区域内の農村的集落の雰囲気が残されている区域を農村環境保全ゾーンとして位置付け、無秩序な宅地化の拡大を抑制し、周辺に広がる田畑の風景との調和に努めます。また、伝統的・歴史的な環境要素や農的な自然空間特有の多様な生物の生息環境の保全に配慮しながら、安全で快適な生活基盤を整えるなど、良好な居住環境の形成に努めます。

6

農地保全・活用
ゾーン

農用地区域に指定されているなど農業振興を図るための優良な農用地によって大半が占められている区域を農地保全・活用ゾーンとして位置付けます。

当該ゾーンでは、新鮮な食料の生産・供給機能をはじめ、環境保全機能やレクリエーション機能、教育・文化機能など農業・農地の有する多面的な公益機能を活用した質の高い都市環境の形成を実現するため、都市的な土地利用との調整を図りつつ、農地の保全及び遊休農地の解消を図ります。そのため、営農環境の維持・向上に努めるとともに、市民農園など市民の憩いや生きがいの空間としての有効活用を進め、農家でない市民も参加する形での農地保全と地産地消*による地域農業の振興を図ります。

7

水と緑の
ネットワーク軸

本市の貴重な自然資源である五条川をはじめ、巾下川や矢戸川を水と緑のネットワーク幹線軸として位置付け、水辺の保全や緑化、自然と共生した親水性のある河川整備やビオトープ**空間の整備、歩行者・自転車ロードの整備・充実などを進めます。これによって、自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸、楽しく健康的にウォーキングやジョギング、サイクリング等ができる歩行者・自転車系のネットワーク軸を形成します。

また、水と緑のネットワーク幹線軸と結ばれる都市計画道路や生活道路を水と緑のネットワーク支線軸として位置付け、街路緑化や美化運動、花のあるまちづくりをより一層進めるなど、うるおいのある快適な環境形成に努めます。さらに、歩道の整備や路肩部分のカラー舗装整備*などにより、安全で快適な歩行や自転車走行環境のネットワーク形成を図ることによって、平坦な地形でコンパクトな市域であるという本市の特性を最大限に生かした、徒歩や自転車を中心とした安全で快適な地球環境にやさしい交通環境づくりを進めます。

そして、これらの水と緑のネットワーク軸によって、市内各所に点在している公園・緑地や史跡、鎮守の森、自然生態園、農地等を相互にネットワークし、多様な生物が生息するエコロジカルで快適な生活環境の形成に努めます。

■土地利用方針図



総合計画の
策定にあたって

基本構想

基本計画総論

安心していきいきと
暮らせるまち

自然と調和した安全で
うるおいのあるまち

豊かな心を育み
人が輝くまち

快適で利便性の高い
魅力あるまち

地域資源を生かした
活力あふれるまち

市民とともに歩む
ひらかれたまち

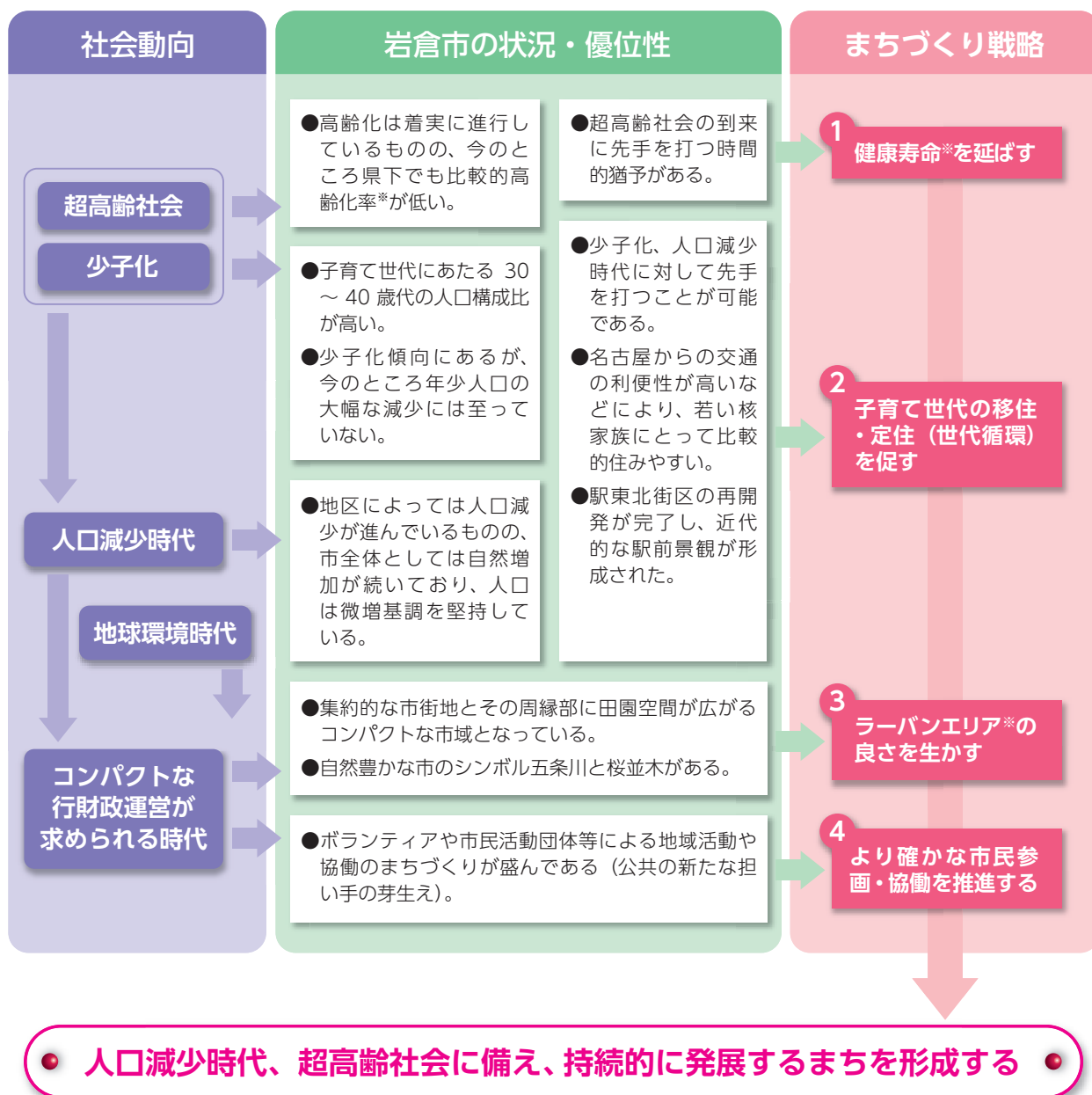
資料編

第3章 まちづくり戦略

少子高齢化を背景に、本格的な人口減少社会に突入した我が国では、経済や財政、地域社会などが縮小する「ダウンサイジングの時代」を迎えています。

これは本市においても決して無縁ではありません。本市でも近い将来に訪れるであろう「ダウンサイジングの時代」を真摯に受け止めつつ、こうした厳しい時代の到来に備えて、それを乗り越えていく都市経営・まちづくり戦略が求められています。そのためには、これまでにない発想の転換、右肩上がりの成長一辺倒の価値観からの脱却が必要です。また、新たな時代に合わせた、住まい方、暮らし方、市民と行政とのあり方などを模索しながら、個別や単発でなく、常に横断的な発想に立って各種施策・事業を総合的かつ戦略的に進めていく必要があります。

そこで、以上のような考え方を踏まえ、将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現に向けて各種施策・事業を推進していく際に、あるいは、新たな事業を立案し、それらを実施していく際に常に念頭に置くべき考え方や指針として、次に示す4つの「まちづくり戦略」を設定します。





健康寿命を延ばす

背景・ねらい

- ・我が国の平均寿命は戦後の食生活の改善や医療の発展などによって飛躍的に伸び、いまや世界有数の長寿国となりました。しかし反面、生活習慣病*の発症率は高齢になるほど高まり、これに起因してねたきりや認知症になる高齢者が増加していることが深刻な社会問題にもつながっています。
- ・また、こうした状況が医療費や介護保険給付費など社会保障関係費の増大につながっており、国や地方財政を大きく圧迫しています。
- ・本市においても高齢化が着実に進行していますが、医療サービスや介護サービスを利用することなく、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにすること、すなわち、健康寿命の延伸は、市民共通の願いであるといえます。
- ・介護保険給付費など社会保障関係費の増大を抑制し、各種社会保障制度を将来にわたって持続させていくためにも健康寿命の延伸は重要な観点です。

戦略の基本方針

超高齢社会の到来に向け、「健康寿命を延ばす」をまちづくり戦略として掲げて、「健康インフラづくり」と「健康づくりサポート」といったハード・ソフトの両面から市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援していきます。

このための社会基盤と仕組みを構築し、健康寿命を延伸するための健康づくりを分野横断的な総合行政によって展開するものとします。

■施策の展開イメージ

- 五条川・尾北自然歩道の健康ウォーキングロードとしての整備や公園・広場等における健康遊具の設置など、ウォーキングやランニング、軽運動などをしたくなるような「健康インフラづくり」を進めます。
- 保健推進員や食生活改善推進員等による小地域を基本単位とした健康づくりや介護予防の推進、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成、総合体育文化センターにおける運動プログラムの作成・実施、生涯学習を通じた生きがいづくりなど、保健・福祉、スポーツ、生涯学習といった多分野にわたる多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。





まちづくり戦略 ②



子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す

背景・ねらい

- ・本市は、高度経済成長期における名古屋都市圏への人口集中と名古屋市近郊という恵まれた地理的条件を背景として、岩倉団地の建設を契機に急激に人口増加が進み、住宅都市・生活都市として発展してきました。
- ・また、1993年(平成5年)に地下鉄鶴舞線と名鉄犬山線の相互乗り入れが開始され交通の利便性が一層向上したこと等に伴って、中高層の分譲・賃貸マンション等の建設が進みました。これによって、比較的手頃な価格で駅から至近なエリアで住宅の確保ができるようになったことや、都市近郊にありながらも五条川の桜並木やのんびり洗い、山車などの自然環境や文化的環境が豊かであるという都市イメージ、母子保健サービスや保育サービスが充実していることなどが相まって、30・40歳代を中心とした子育て世代の人口流入が進みました。
- ・その結果、全国的に人口減少時代を迎えた今日でも、人口は微増基調にあり、県下でも高齢化率が低く抑えられた都市となっています。また、他の多くの都市では数年のうちに高齢者の仲間入りをする団塊の世代の人口構成比が目立って高くなっているのに対して、本市では30・40歳代の人口構成比が高く、相対的に若いまちであることが特徴になっています。
- ・こうした今日の岩倉市の活力・賑わいを持続的に発展させていくためには、人口の高齢化を抑制し、世代のバランスを保ち続けていく必要があります。

戦略の基本方針

人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、「人口争奪戦」ともいえる新たな都市間競争の激化が予想される厳しい時代に打ち勝つために、「子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す」をまちづくり戦略として掲げて、常に若い世代の人々*が本市に「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と思えるまちづくりをめざします。

このため、魅力があり質の高い生活都市として磨きをかけていくまちづくりを分野横断的な総合行政として展開するものとします。

*例えば、共働きの子育て世帯(デュークス(DEWKs: Double Employed With Kids)世帯)をターゲットに絞った人口獲得戦略を推進することが考えられます。

■施策の展開イメージ

- 交通の利便性が高いことや母子保健サービスや保育サービスが充実していることなど、本市の強みを最大限に生かしつつ、今の住みやすさの維持・向上を図ります。そのため、母子保健サービスや子育て支援サービスの一層の充実、学校教育の質の向上や特色ある教育の推進、子育て支援住宅の供給促進や求心力のある魅力的で賑わいのある中心市街地の再生、五条川の散策環境の整備・充実などを進めることによって、子育てがしやすく、教育・文化水準の高い魅力あふれるまちづくりを進めます。
- 学校施設や保育施設などの老朽化している社会資本をアセットマネジメント*の観点から計画的に維持・再生・有効活用していきます。また、この20年間で増加しつつある分譲・賃貸マンションについても同様に、将来的に老朽化して負の遺産となるようなことがないよう、適正な開発誘導と建物の計画的な管理・維持・更新の促進及び需要に応じた住み替え促進等に努めます。
- 建設後40年以上が経過する中で建物の老朽化、住民の高齢化や世帯の小規模化(高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の増加)等が進行している岩倉団地の再生や活力の向上をめざしたハード・ソフトの両面からの取組を関係機関・団体等と連携して検討するよう努めます。



まちづくり戦略 ③

ラーバンエリアの良さを生かす

背景・ねらい

- ・本市は、10.49km² というコンパクトな市域に、岩倉駅周辺を中心に都市的な市街地が広がる一方で、そこからわずかな距離の周縁部には田や畑などの田園風景が広がっていることが特徴となっています。また、この田園風景が広がるエリアには、東海地域でも先駆的な取組として身近な自然環境の保全・再生を行った自然生態園もあります。
- ・さらに、市内のほぼ中央を南北に流れる五条川の桜並木は、市外から多くの来訪者を引きつける本市最大の観光交流資源となっています。同時に、散策やジョギングなど市民の健康づくりやレクリエーションの場、多くの市民の誇りや心のよりどころともいえる魅力資源、緑の都市軸にもなっています。
- ・このように、都市（アーバン：Urban）の利便性と田園のうるおいのある農的的自然環境といった農村（ルーラル：Rural）の良さとが共生するラーバンエリア（Rurban Area）がコンパクトな市域内で形成されていることが本市の特徴となっています。
- ・そして、このラーバンエリアにある田園空間は、新鮮な食料の生産・供給という機能はもとより、緑の風景を提供する景観機能や、ヒートアイランド現象*の緩和や通風の確保といった微気象*の緩和機能や多様な生物の生息環境の場など多面的な公益機能を有しており、地球環境時代にも対応した魅力的な都市環境を形成する上で重要な役割を果たすことが期待されます。

戦略の基本方針

コンパクトな市域に、都市と農村の良さが共生する「ラーバンエリアの良さを生かす」をまちづくり戦略として掲げて、メリハリのある岩倉ならではの個性豊かな都市環境づくりを進めます。

このため、中心市街地は都市らしい活気のある賑わいを再生させる一方で、市街地の周縁部はのどかで心地よい田園空間として保全するための分野横断的な総合行政を展開するものとします。

■施策の展開イメージ

- 散策やジョギングができる市民の憩いの場や観光交流資源、豊かな水辺の自然環境に親しめる場として、本市の最大の魅力資源である五条川の保全・整備を進めます。また、五条川・尾北自然歩道を機軸に、市内を徒歩や自転車で安全・快適に移動できる歩行者・自転車ネットワークの形成に努めます。
- 駅東地区市街地整備の促進や街なか居住の推進、まちの賑わいを創出するための市民ぐるみの商業関連イベントの企画・開催などによって、岩倉駅と五条川をつなぐエリア一帯を賑わいと求心力のある中心市街地として再生するよう努めます。
- 地産地消*型の農業の推進や市民農園の充実、遊休農地を活用した市民主体による花畑づくり、生物多様性の観点からの農地の保全、田園空間と調和した住宅整備促進など、農ある暮らし・まちづくりを推進します。



総合計画の
策定にあたって

基本構想

基本計画総論

安心していきいきと
暮らせるまち

自然と調和した安全で
うるおいのあるまち

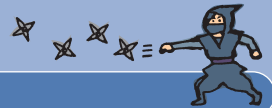
豊かな心を育み
人が輝くまち

快適で利便性の高い
魅力あるまち

地域資源を生かした
活力あふれるまち

市民とともに歩む
ひらかれたまち

資料編



より確かな市民参画・協働を推進する

背景・ねらい

- ・本市では、行政の文化化研究会や音楽のあるまちづくりをはじめとした市民参加のまちづくりにいち早く取り組んできており、その集大成として第3次総合計画では「豊かな心と協働による成熟した市民社会をめざす」を21世紀初頭におけるまちづくりの理念として掲げ、協働のまちづくりを推進してきました。
- ・この間、2002年(平成14年)に市民活動支援計画を策定するなど市民協働の仕組みづくりに取り組んできました。その結果、多くの市民活動団体等が育ち、自主的・自発的な活動が活発化しつつあり、指定管理者*として公共施設の管理・運営に取り組むNPO法人*も現れてきています。また、市民活動の拠点として、2010年(平成22年)に市民活動支援センターを開設しました。
- ・しかしながら、社会の成熟化や情報化の進展に伴って行政サービスに対する市民ニーズは以前にも増して多様化・高度化しています。その一方で、環境対策や高齢者・障害者福祉、防災・防犯への対応など、行政だけでは解決できない地域課題が顕在化しています。
- ・このような状況にある中、真に豊かで質の高い暮らしを営むことができる地域社会を形成していくためには、市民一人ひとりが地域社会の一員として地域のことに関心を持ち、主体的に考え、それぞれの置かれている立場や状況に応じてお互いに協力し合いながら地域課題の解決に取り組む、行政区や自治会、ボランティアや市民活動団体、NPO法人などによる多様な地域活動がますます重要になってきています。

戦略の基本方針

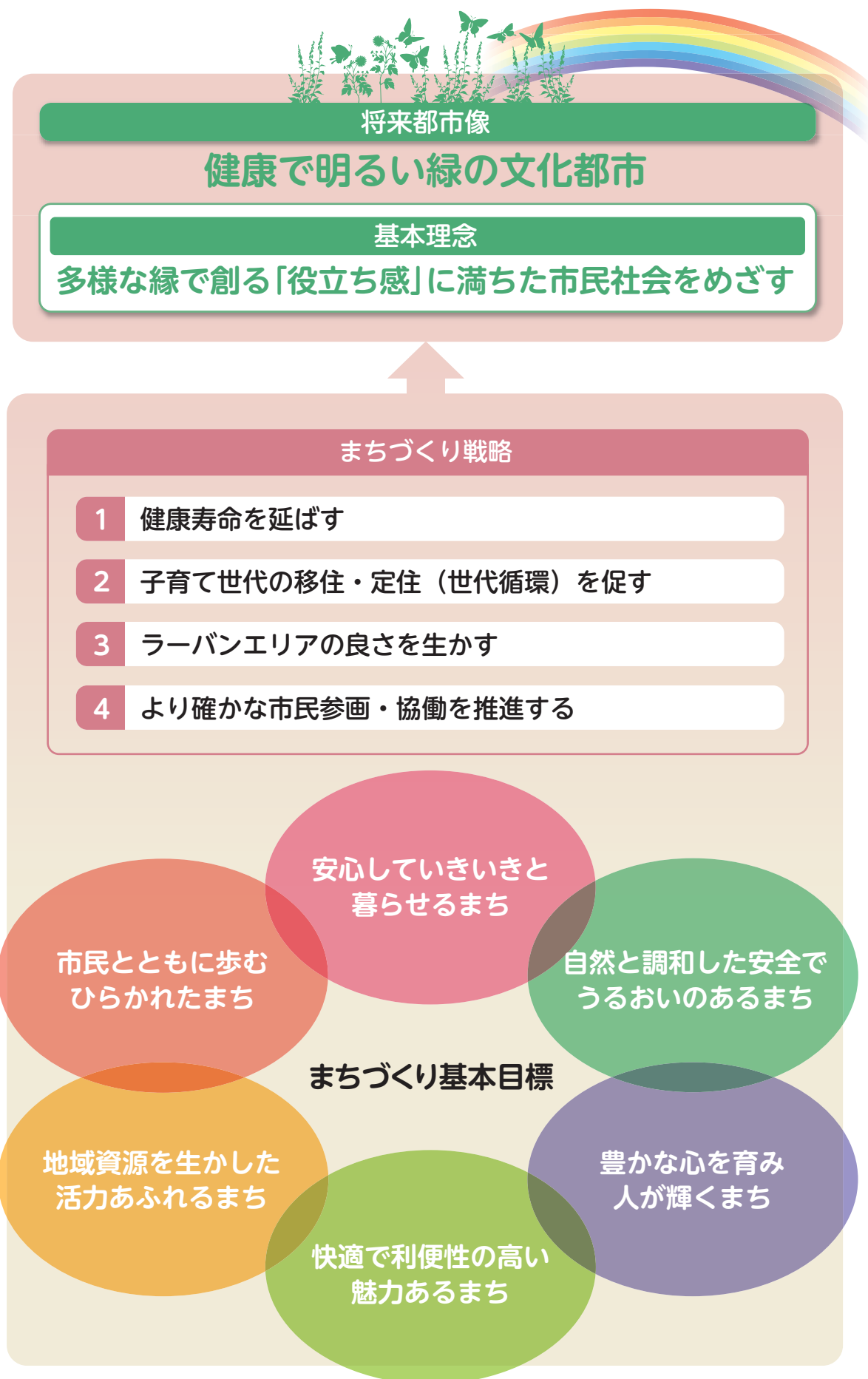
地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などがそれぞれの個性や能力に応じて分担・協力し合って進める様々な地域課題の解決に向けた取組の定着化と市民自治の確立をめざします。

このため、「より確かな市民参画・協働の推進」をまちづくり戦略として掲げて、様々な施策・事業や市民主体の取組を「協働」という観点から推進するものとします。

■施策の展開イメージ

- 市民活動助成制度や提案公募型の市民活動補助制度、まちづくり人材の養成など市民活動を活発化するための施策・事業の実施、参画と協働、市民自治、行政自治を担保するための制度やルール創設、市民活動支援センターの拠点機能の充実など、地域住民やNPO、事業者等を含む市民が主体となって、行政との協働による地域活動・まちづくりを推進する仕組みづくりや場づくりを進めます。
- 多様な分野にわたる施策・事業の立案、推進にあたっては、市民参画と市民協働によって進めます。
- まちづくりを進めていく上で必要不可欠な人づくりのための導入部分として重要な役割を果たすという位置付けの下で、生涯学習センターをはじめとした各種施設を拠点に生涯学習を推進します。







五条川の四季 《冬》